

令和5年度こうち子育て応援の店協賛事業所開拓等実施委託業務仕様書

1 目的

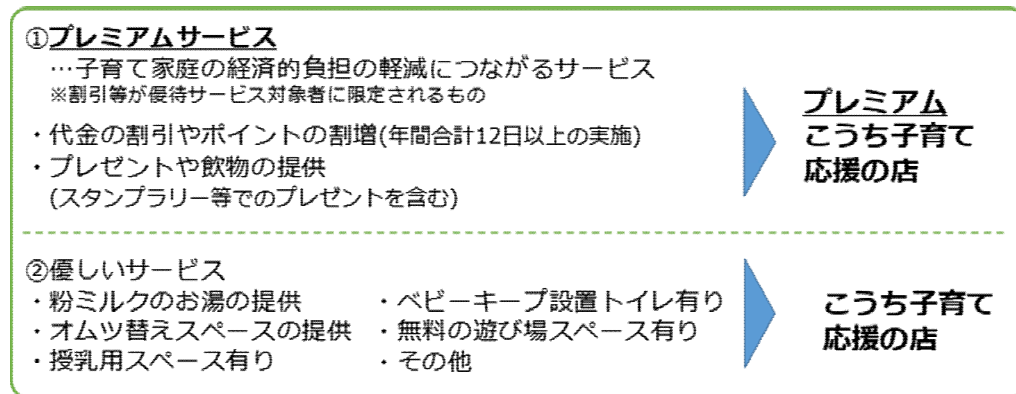
県では、地域における子育て支援を行う、「プレミアムこうち子育て応援の店」や「こうち子育て応援の店」の協賛事業所を募り、対象者が協賛事業所を利用又は訪れた際に、優待サービスを受けることができる仕組みを構築している。本事業は協賛事業所の拡大を図ることで、地域全体で子育てを応援する機運を醸成することを目的とする。

2 協賛事業所について

協賛事業所は、「こうち子育て家庭応援事業実施要綱」で定める協賛事業所を指す。「こうち子育て家庭応援事業実施要綱」等については、妊娠・出産・子育て応援サイト「こうちプレミアムnet」のコンテンツの1つである「子育て応援の店

(<https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/kosodateouen/>)」を参照すること。

〈サービス内容について〉



3 業務の内容

(1) 事務局の設置及び運営

ア 契約後、速やかに、協賛事業所の開拓や事業者からの協賛事業所の登録に関する問い合わせ対応を実施するための事務局を設置し運営すること。

イ 事業者からの問い合わせや協賛事業所登録の案内を行うコールセンター機能を設置すること。ただし、「高知家子育て応援パスポートアプリ」(以下「アプリ」という。)に関する問い合わせは、別事業者が実施するため、本事業に含まない。

ウ こうち子育て応援の店 WEB サイトやアプリで推薦された事業者に対して協賛事業所の制度の紹介や登録の働きかけを行うこと。

(2) 広報活動や協賛事業所の獲得に向けた取組

ア 広報を通じて新規協賛事業所の掘り起こしを行い、協賛事業所を拡大すること。

イ 協賛事業所数は既存の事業所とあわせて1,000事業所(うち「プレミアムこうち子育て応援の店」600事業所)を目標とすること。(令和5年7月1日現在で490事業所、うちプレミアムこうち子育て応援の店106事業所)

ウ 効果的な広報媒体を用いて、県民や企業など県全体に事業の普及啓発を行い、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ること。

(3) 事業者向け登録説明会の開催

ア 高知県内（東部・中部（高知市を除く）・西部エリア等の全域）の子育て家庭や妊娠中の女性が利用する小売業やサービス業等の事業者を対象に、6回（9月中を目処に3回、アプリリリース後10月～11月を目処に3回）事業者向け登録説明会を開催すること。うち、1回程度はオンライン開催を含めること。

イ 会場借り上げや説明会の準備、当日の進行などを行うこと。

ウ 説明会では、その場で協賛事業所の登録ができるような体制を整えておくこと。なお、申請はWEBサイト及び申請書どちらを用いてもかまわないが、「プレミアムこうち子育て応援の店」は原則WEBサイトから応募することとする。

(4) 運用に必要な資材の制作・送付

運用に必要な資材の政策・送付は必要に応じて実施すること。ただし、下記については別途作成予定である。

制作物	数量	仕様
協賛事業所向けポスター	1,000部	A2以上 / 片面カラー
プレミアム子育て応援の店ステッカー	500枚	150mm×150mm / 角丸 / カラーシールタイプ

(5) (1)～(4)に関して、上記に定める内容の軽微な変更については、県と協議することによって変更可能とする。

(6) その他

本事業を広く周知するため、協賛事業所の拡大につながる企画を提案し、実施すること。

4 成果品の提出

(1) 業務完了報告書（様式第1号）

(2) 説明会参加者一覧表

(3) 協賛事業所開拓企業一覧表

(4) 広報用データ（再編集可能なマスターデータを含む） CD-R 又は DVD-R 等 1 枚

(5) 送付物がある場合は、送付確認ができる依頼主控え等

5 その他留意事項

業務の実施にあたっては、1カ月ごとに履行状況を任意様式にて提出すること。ただし、協賛事業所開拓企業一覧表は、毎月末に状況を整理し、翌月7日までに任意様式にて提出すること。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

所在地

事業者名

代表者名

印

令和5年度こうち子育て応援の店協賛事業所開拓等実施委託業務実施報告書

令和 年 月 日付けで委託契約を締結した令和5年度こうち子育て応援の店協賛事業所開拓等実施委託業務について、下記のとおり実施報告を提出します。

記

1 事業実施期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

2 事業の内容

3 その他